

整理番号	整-26-10	指定年月日・指定番号	平成27年2月5日(法第4条) 令和元年8月15日(法第4条) 指-88	所在地	横浜市戸塚区吉田町字下の町180番1、字鞠田221番2、字土腐252番1、 字一町田279番1、字御嶽前306番、字善正505番1、字砂田531番1、字野仲 305番1の各一部		
調製・訂正年月日	平成27年2月5日調製(新規指定)、平成27年4月3日訂正(形質変更①届出)、平成27年4月7日訂正(形質変更②届出)、平成27年8月5日訂正(一部解除)、平成27年12月17日訂正(形質変更③届出)、平成28年4月5日訂正(一部解除)、令和元年8月19日(追加指定)、令和元年10月21日訂正(形質変更④届出)、令和元年12月11日(完了報告④)、令和6年2月1日訂正(形質変更⑤届出、区域外搬出⑤届出)						
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地	面積	1,706㎡、798㎡、564㎡、694㎡				
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	形質変更時要届出区域の一部について汚染土壤の除去(基準不適合土壤の掘削による除去)が講じられた。(平成27年8月5日、平成28年4月5日)						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称		
	平成26年10月15日	六価クロム化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準	JFEミネラル株式会社		
		鉛及びその化合物		含有量基準 ・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準			
		砒素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準			
令和元年6月24日	鉛及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準	JFEミネラル株式会社			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期		完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	①	平成27年3月16日 (平成27年3月6日)	平成27年3月7日	ボーリング調査	日立コンシューマエレクトロニクス株式会社	有・ 無	
	②	平成27年3月16日 (平成27年4月1日)	平成27年6月5日	土壤の掘削、埋め戻し	日立コンシューマエレクトロニクス株式会社	有 ・無	分別等処理(異物除去)
	③	平成27年12月9日 (平成28年1月4日)	平成28年2月27日	土壤の掘削、基礎構造物の撤去、埋め戻し	日立コンシューマエレクトロニクス株式会社	有 ・無	分別等処理(異物除去)
	④	令和元年10月16日 (令和元年11月1日)	計画変更により実施されなかった。	土壤の掘削、土壤の埋め戻し、アスファルト舗装	株式会社日立アーバンインベストメント	有・ 無	
	⑤	令和6年1月18日 (令和6年2月1日)	令和6年3月29日 (予定)	土壤の掘削、埋め戻し	株式会社日立リアルエステートパートナーズ	有 ・無	分別等処理

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。